二本松市復興まちづくり計画

一活力と魅力あるまちづくり一

目 次

1. 策定	3の趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 復興	まちづくりの現状と課題	
2-1	二本松市の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2-2	被災状況	6
2-3	復興に向けた市民・企業の想い ・・・・・	1C
2-4	復興まちづくりの課題 ・・・・・・・・・	13
3. 復興	見の基本理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
4. 復興	即の基本的な考え方	
4-1	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
4-2	計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
4-3	計画の実効性の確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
4-4	計画の見直し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
4-5	復興の主体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
5. 復興	!に向けた推進プロジェクト	
5-1	推進プロジェクトとは… ・・・・・・・	17
5-2	推進プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
6. 活力]と魅力あるまちづくりの方針	
6-1	将来都市構造	24
6-2	土地利用	26
6-3	インフラ整備の方針・・・・・・・・・	28
6-4	生活・地域の再建の方針・・・・・・・	30
6-5	産業基盤の再生の方針・・・・・・・・	32
6-6	地域の防災力の強化の方針 ・・・・・・	33

1 策定の趣旨

平成 23 年3月 11 日に発生した東日本大震災は、本市において震度6弱という、かつて経験したことのない激しい揺れを記録し、市内においても住宅の損壊、道路をはじめとする公共施設の損傷等、甚大な被害をもたらしました。その後も震度4以上の強い揺れの余震が幾度となく発生するなど、市民生活に大きな影響を与えました。この未曾有の被害に加え、東京電力福島第一原子力発電所の事故で、放射性物質が放出されたことにより初めて原子力緊急事態宣言が発せられました。さらには放射性物質により農畜産物の出荷が制限されるなど、一向に事態収束の兆しも見えない原子力災害への対応、浜通りからの避難者の受入等、目まぐるしく、かつ、厳しい状況の変化にさらされてきました。

このような中、二本松市では、地震発生後直ちに「二本松市災害対策本部」を設置し、「市 民の生命を守り、安全を確保し、市民生活を守る」ことを最優先に、余震が続く中で水道や 電気・通信・道路等、ライフラインの確保と災害復旧に総力を挙げて対応してまいりました。

特に、原子力災害は、市民の健康、生活の面での影響が懸念され、市内の農林・畜産業、商工業、観光業など、すべての産業・経済に甚大な影響を及ぼしており、原子力災害の一刻も早い収束は、すべての市民の切なる願いであり、また一日も早く市民の暮らしを回復させ、安全と安心を取り戻すための取組みを進めて行く必要があります。今後は、共助・公助の精神を大切に相互に助け合い、市民の力を結集して、この未曾有の危機を乗り越え、地震発生以前より、もっと素晴らしい二本松市を築くために、すべての市民との想いを共有しながら復興に向けて希望の旗を高く掲げ、一丸となって復興を進めていく必要があります。

本市においてどのような復興を図っていくべきかという方向性について「二本松市復興計画基本方針(二本松市復興ビジョン)」を市民の皆様にお示しし、さらに「二本松市復興計画検討委員会」を設置し各界の有識者よりご提言をいただきながら、今後の二本松市の復興の道筋を示す「二本松市復興計画」を策定いたしました。

この『二本松市復興まちづくり計画』は、「二本松市復興計画基本方針(二本松市復興ビジョン)」、「二本松市復興計画」に即し、二本松市の都市計画に関する基本的な方針である「二本松市都市計画マスタープラン」との調整・整合を図りながら、「希望の復興 輝く未来」の実現に向けた都市整備等の取組みについて示すものです。

2 復興まちづくりの現状と課題

2-1 二本松市の概況

二本松市は、県北地域の豊かな自然や歴史、市民の絆や文化・伝統技術により支えられ、 豊かで美しいふるさとを形成している都市です。また、福島市や郡山市と有機的に連携しつ つ農業や製造業、観光を振興し独自の産業を形成し、発展してきました。

(1) 地勢、歴史・文化

市域の約7割が山林・農地と自然、国立公園、県立自然公園から成り立っています。地形は、西端の安達太良山、東南端の日山の山岳、丘陵地で構成されており、中央平坦部を南北に穏やかに阿武隈川が流れています。これら平坦部は、耕地と集落が点在し豊かな自然や美しい景観を形成している二本松市の原風景を形成しています。

藩政時代には、二本松城を中心に奥州二本松藩十万七百石の城下町として栄え、二本松少年隊の高潔と勇気の精神は、精神的な柱として誇りとなっています。現在では、二本松城は「霞ヶ城」と呼ばれ市民の憩いの場となり、さらに 350 年有余年以上の歴史を誇る二本松の提灯祭りは全市民の参加により代々継承されているなど、個性と趣のある歴史文化が受け継がれています。

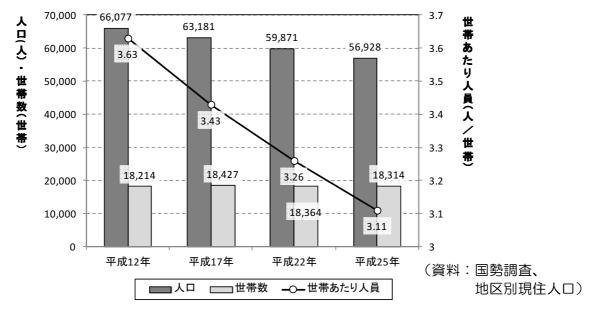
(2)人口動向

平成 25 年9月1日現在の人口は 56,928 人、世帯数は 18,314 世帯、世帯あたり人員は 3,11 人/世帯となっています。(地区別現住人口)

国勢調査の平成 12 年から平成 22 年までの 10 年間の推移をみると、平成 12 年の 66,077 人から平成 22 年の 59,871 人へと約 6,200 人(9.4%)減少しており、減少傾向が続いています。

世帯数は 18,000 人程度で推移しており、世帯あたりの人員は平成 12 年の 3.63 人/世帯から平成 22 年の 3.26 人/世帯へと減少していますが、福島県の平均(2.8 人/世帯)を上回っています。

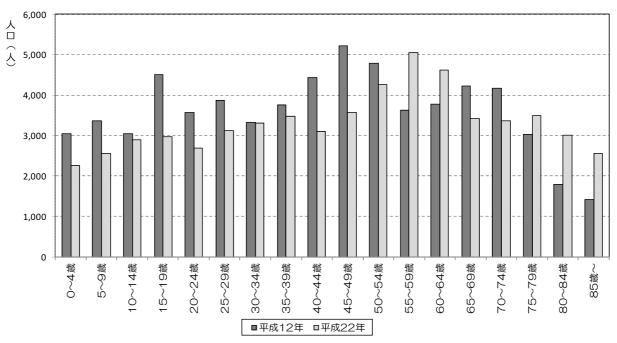
【人口・世帯数の推移】



年齢別人口は、平成 12 年から平成 22 年の 10 年間で、54 歳以下の人口が減少し、55 ~64 歳、75 歳以上の年齢が増加しています。特に、15~24 歳、40~49 歳の人口減少が著しく、80 歳以上の人口が増加していることから、少子高齢化が急速に進展していることがわかります。

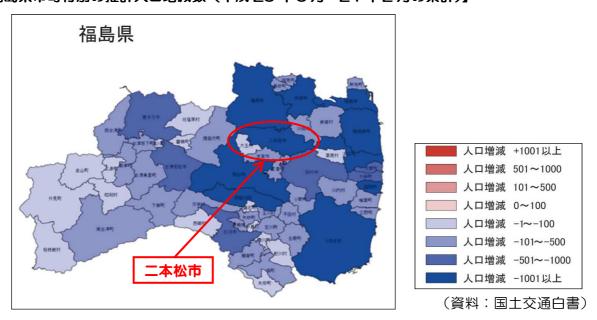
また、東日本大震災により、約700名(平成24年8月)が主に他地域へ自主避難するなど、人口減少傾向が見られます。

【年齢別人口の推移】



(資料:国勢調査)

【福島県市町村別の推計人口増減数(平成23年3月~24年2月の累計)】

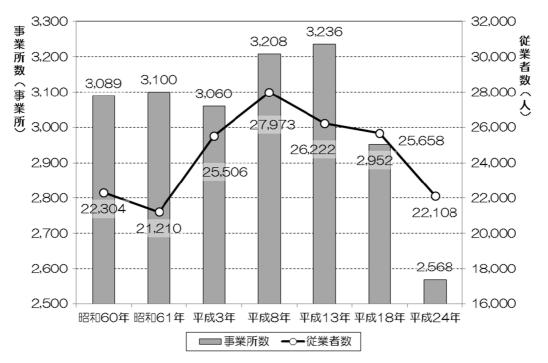


(3) 産業活動

平成 18 年現在の事業所数は、2,952 事業所、従業者数は 25,658 人となっています。 昭和 60 年以降の推移をみると、事業所数は平成 13 年に 3,236 人とピークを迎え、その後、経済全体の低迷の影響から減少しています。従業者数は平成8年に 27,973 人とピークとなり、その後、事業所数の減少とともに従業者数も減少してきています。

また、東日本大震災後の平成 24 年は、調査対象とならなかった個人経営の事業所などがあるものの、事業所数 2,568 事業所、従業者数 22,108 人と震災前から大きく減少しています。

【事業所数・従業者数の推移】



- (注) 平成 24 年は平成 24 年経済センサスー活動調査では、以下に掲げる事業所は調査の対象に含まれていない。
 - (1) 国・地方公共団体の事業所
 - (2) 日本標準産業分類大分類 A-農業, 林業に属する個人経営の事業所
 - (3) 日本標準産業分類大分類 B-漁業に属する個人経営の事業所
 - (4) 日本標準産業分類大分類 N-生活関連サービス業, 娯楽業のうち、小分類 792-家事サービス業に属する事業所
 - (5) 日本標準産業分類大分類 Rーサービス業(他に分類されないもの)のうち、中分類 96 外国公務に属する事業所

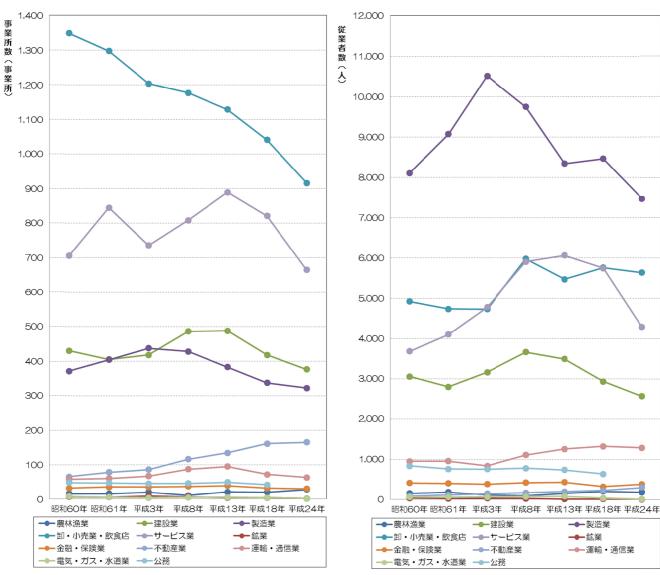
(資料:経済センサス活動調査)

また、業種別にみると、事業所数では「卸・小売業、飲食店」が916事業所で最も多く、「サービス業」「建設業」「製造業」の順に多なっており、これらの業種で全体の約9割を占めています。

従業員数では「製造業」が7,471人で最も多く、「卸・小売業、飲食店」「サービス業」「建設業」の順に多くなっており、事業所と同様にこれらの業種で全体の約9割を占めています。

【業種別事業所数の推移】

【業種別従業者数の推移】



(資料:経済センサス活動調査)

(資料:経済センサス活動調査)

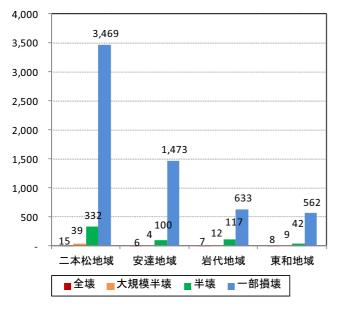
2-2 被災状況

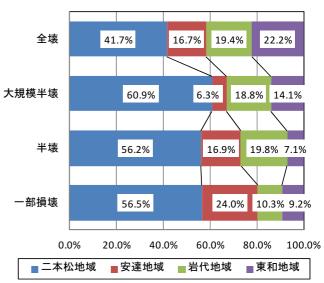
本市においては、東日本大震災における人的被害、火災は、ほとんどありませんでしたが、 東京電力福島第一原子力発電所事故による放射線の人的経済的被害が大きく、次いで建物の倒 壊(全壊、半壊、一部損壊)、道路損壊、通行止め(土砂崩れ等)が大きくなっています。その 他、ライフラインの破断や損壊による震災直後の初期被害も大きな被害を受けました。

(1)建物の倒壊(全壊、半壊、一部損壊)

- 〇市内で罹災証明を受けた被災戸数は、6,951戸で市内の家屋戸数の14.3%を占めています。
- 〇地域別にみると、二本松地域が24,433戸で全被災戸数の50.1%を占め、安達地域が9,447戸(同19.4%)、岩代地域8,727戸(同17.9%)、東和地域6,151戸(同14.3%)となっています。
- 〇被災した建物の損害状況は、市全体では「一部損壊」が88.3%と居住するためには補修を 必要とする被害状況が大部分を占めています。
- 〇損害状況を地域別にみると、各地域ともに「一部損壊」が8割以上を占めています。また、「全壊」「大規模半壊」「半壊」の損害は、いずれも、二本松地域に多く、被災した建物の4~7割を占めています。

【建物の損壊状況】





(2)公共公益施設の被災状況

- 〇公共公益施設の損壊状況を「平成23年3月11日 東北地方太平洋沖地震被害状況報告書 平成23年4月4日」から整理すると、公共公益施設の被害棟は112棟となっています。
- 〇内訳は、建築設備被害39件、構造・基礎被害11件、外装・亀裂被害55件、内装崩壊・落 下被害38件となっています。

【公共施設の被災状況】

	被害棟	被 害 状 況					
被害施設の種類	(箇所)数	建築 設備	構造 •基礎	外装 亀裂	内装 崩壊・ 落下		
幼稚園 (福祉部 子育て支援課)	7	2	0	3	2		
小中学校、給食センター (教育委員会 教育総務課)	27	13	4	15	7		
体育館、図書館、公民館、文化センター (教育委員会 生涯学習課)	9	3	4	2	4		
資料館、資料室、伝承館、美術館 (教育委員会 文化課)	13	3	2	3	4		
本庁舎、旧小学校 (総務部 企画財政課)	15	4	0	10	6		
福祉センター、コミュニティセンター (市民部 二本松住民センター)	2	2	0	1	0		
診療所、医師住宅 (市民部 国保年金課)	3	1	0	2	0		
保育所 (福祉部 子育て支援課)	5	0	0	4	1		
デイサービス、福祉センターなど (福祉部 高齢福祉課)	6	2	0	2	3		
市民交流センター、勤労者福祉会館 (産業部 商工課)	2	0	0	0	2		
スカイピアあだたら、ウッディハウスとうわ (産業部 観光課)	3	1	0	2	1		
公園内便所 (建設部 都市計画課)	1	0	0	1	0		
市営住宅 (建設部 建築住宅課)	7	0	0	7	2		
支所、道の駅 (安達支所 地域振興課)	6	3	0	1	3		
支所、集会所 (岩代支所 地域振興課)	3	1	1	0	1		
支所、住民センター (東和支所 地域振興課)	3	4	0	2	2		
計	112	39	11	55	38		

(資料:二本松市)

(3) 道路損壊、通行止め(土砂崩れ等)

- 〇市道の被災状況は、「沈下」が324箇所で最も多く、次いで「亀裂」が216箇所、「段差」が44箇所、「路肩崩壊」が42箇所、「法面崩壊」が38箇所となっています。付帯施設破損は13箇所と少ない状況にあります。
- 〇管内別にみると、二本松管内では、「亀裂」が101箇所で最も多く、「沈下」が39箇所、「法面崩壊」が28箇所となっています。
- 〇安達管内では、「沈下」が49箇所で最も多く、岩代管内では「沈下」が216箇所、「路肩崩壊」が21箇所、東和管内では、「亀裂」が96箇所、「段差」が32箇所となっています。
- 〇二本松管内で集計された通行障害箇所(通行不能、片側通行調査結果等)の通行不能原因は「沈下」が8箇所、「亀裂」が6箇所、「段差」が3箇所であり、片側通行の原因は「亀裂」が5箇所、「沈下」が3箇所となっています。

【二本松市市道被災状況】

(単位:箇所)

	沈下	隆起	沈下 • 隆起	段差	亀裂	法面 崩壊	路肩崩壊	落石• 倒壊物	付帯 施設 破損	状況 不明
二本松地域	39	5	0	12	99	27	12	6	13	4
安達地域	49	0	6	0	1	1	2	0	0	0
岩代地域	216	14	0	0	18	4	21	8	0	0
東和地域	20	2	0	32	96	5	7	3	0	4
全市計	324	21	6	44	216	38	42	17	13	8

(資料:二本松市)

【二本松地域の通行障害箇所の被災原因】

(単位:箇所)

二本松地域	沈下	隆起	沈下 ·隆起	段差	亀裂	法面 崩壊	路肩崩壊	落石• 倒壊物	付帯 施設 破損	状況 不明	合計
被害箇所数	39	5	0	12	101	28	12	6	13	4	220
通行不能箇所数	8	0	0	3	6	1	1	1	1	0	21
片側通行箇所数	3	1	0	1	5	2	2	0	0	0	14

(通行不能、片側通行箇所の被災原因が複数の箇所があり計と一致しない)

(資料:二本松市)

(4) ライフラインへの影響

○被災後のライフライン(電気、電話、水道、下水道、燃料)へ以下の影響がありました。

【ライフラインへの影響】

	影響
	震災後1週間程度で市内全域復旧。(一部地域で停電なし、市庁舎停電3日
電気	間)
क़ =	震災直後から 55 日間程度は、固定電話、携帯電話が不通。本庁-支所-住民
電話	センターなどの連絡網が寸断。
	二本松水系は被災が比較的軽度。(1週間程度で概ね復旧)
-l. \ *	企業団水系は幹線送水管及び老朽排水管の破損により2週間程度の断水。
水道	(長野県駒ケ根市給水支援隊の協力により緊急給水活動実施)
	岳簡易水道は水源、排水池の大規模損壊により、現状でも仮復旧の状態。
下水道	一部地域で液状化現象によるマンホール隆起が発生。
	ガソリン系は震災直後から同年3月末まで供給が途絶状態となった。(供給
1711 4 44.	制限により長蛇の車列)
燃料	灯油も震災直後から品薄状態。(市民への供給不足。避難所への供給も容易
	でなく寒さ対策が深刻であった。)

(5) 放射線(放射線量の経過)

平成23年3月12日3時に福島第一原子力発電所1号機の水素爆発により我が国が体験したことの無い、チェルノブイリ原子力発電所事故の4倍のセシウムが放出されました。この放射線物質は土壌や農産物、人体への影響が心配されました。

公共施設や住宅など生活に直接関与する建物や敷地において、平均空間放射線量が毎時 0.23 μ Sを越えるホットスポットなどが散見されましたが、平均値は減少傾向にあり、市は除染実施計画に基づき18歳未満の子どもおよび妊婦が住まう世帯を優先し実施しています。(進捗率:29.20% 平成25年7月末現在)

一方、平成23年12月8日の原子力災害対策本部長指示により本市旧渋川村区域の23年米 出荷制限が通達されました。さらに露地野菜やキノコ、果樹、乳など多岐にわたる出荷制限が あり、農業へも大きな影響がでています。

また、屋外での活動制限から育児環境が極端に悪化し、通園や通学、公園等で安心して活動できない事から疎開世帯の増大、不必要な出費などが発生しています。

次に風評被害については、農商工産業全般に拡大しました。出荷時期や他産地との競合があり優先して扱えない等、福島産のブランドだけでセリ値が下がる傾向にありました。

また、工業製品においても返品や、放射線の検査結果を要求され、自主検査公表や販促などに不必要な出費が発生し中小企業の負担が増加しました。

観光産業において、岳温泉や塩沢温泉などの温泉地や市内観光地のシーズン期においても、3,4月は全館キャンセル、8月以降の予約は例年の1/3程度など、風評被害が顕著であらためて観光PRや顧客確保に不必要な出費が発生しました。

2-3 復興に向けた市民・企業の想い

「希望の復興 輝く未来」の実現に向けた市民、企業さらには、未来の二本松市を担う世代である中学生の二本松への想いを把握するために、アンケート調査を実施しました。

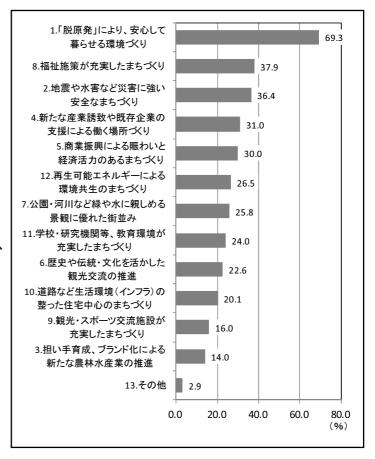
【アンケート調査の実施概要】

対 象	配布数 (通)	回収数(通)	実施期間	実施方法
市民	2,000	771 (38.6%)	平成25年3月29日 ~4月15日	郵送による配布回収
企業	200	54 (27.0%)	平成25年3月29日 ~4月15日	郵送による配布回収
中学生	560	535 (95.5%)	平成 25 年8月 26 日	市内中学校(7校) 2年生を対象に実施

(1) 市民アンケート調査

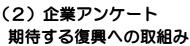
①復興に向けた目標

○復興に向けた目標として、「脱原発により放射能の不安がなく、すべての市民が生涯にわたり、健康で安心して暮らせる環境づくり」をあげる人が約7割を占め、次いで、「地震や水害など災害に強い安全なまちづくり」「担い手育成やブランド化による新しい農林水産業の推進」「新たな産業誘致や既存企業の支援による働く場づくり」をあげる人がいずれも3~4割程度となっており、原発事故や自然災害への対応、産業振興に関する意見が多くなっています。

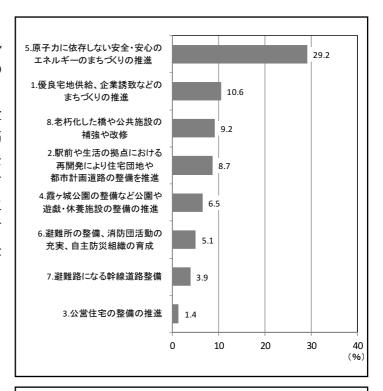


②重要と考える取組み

○復興に向けた重要と考える取組みとして、「原子力に依存しない安全・安心のエネルギーのまち」をあげる人が約3割を占め、次いで、「優良宅地供給、企業誘致などのまちづくりの推進」「老朽化した橋や公共施設の補強や改修」をあげる人がいずれも1割前後となっており、再生可能エネルギーなどの新エネルギーの推進、定住や雇用を確保するための取組みに関する意見が多くなっている。



○復興に向けて期待する取組みとして 「一刻も早い除染の実施」「環境と共生 する社会づくり」「放射線等のきめ細か いモニタリング」が過半数を占め、そ の他「風評被害払拭のための正確な情 報提供」「ものづくり産業の復興、賑わ いづくり」「情報通信ネットワークの構 築」が4割前後を占めており、放射線 被害が経営への影響の大きさを示して おり、早期の改善が求められています。

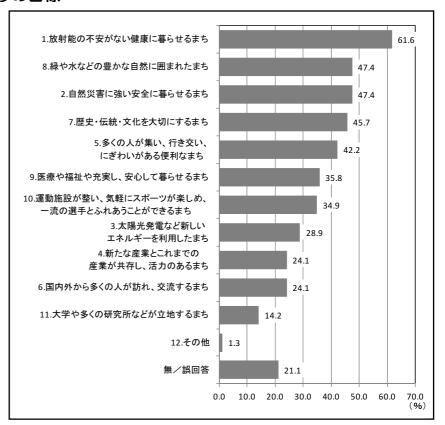




(3) 中学生アンケート

二本松市の未来やまちづくりの目標

- 〇中学生が期待する二本松市の未来や目標像として、「放射能の不安がない健康に暮らせるまち」が61.6%で最も多く、二本松市の将来を考える上で、放射能対策が重要であることがわかります。
- ○次いで「緑や水などの豊かな 自然に囲まれたまち」「自然 災害に強い安全に暮らせる まち」がいずれも 47.4%、 「歴史・伝統・文化を大切に するまち」が 45.7%となっ ており、「自然」、歴史・文化」 がイメージされています。



2-4 復興に向けた課題

1. 地域特性

1) 地勢や歴史・文化

- 市域の約7割が山林・農地と自然、国 立公園、県立自然公園を有する。
- 中央平坦部は阿武隈川が北流し、比較 的温暖で暮らしやすい。
- 藩政時代以降の独自の歴史・文化の存 在し、国・県指定の有形・無形文化財 が各地域に分布している。
- ●豊かな自然や美しい景観を形成、 保全が課題。
- 歴史・文化の保全と活用が課題。

2)社会 • 経済

- ・人口は減少傾向で、少子高齢化が進ん でおり、65歳以上の割合は26.5%(平 成22年国勢調査)と平成12年の 22.1%から高くなっている。
- ・事業所は二本松地域に集中し、約6割 の事業所が集中している。 過去3年間 の推移は、急激な減少している。
- 商業活動は、買回品は福島市郡山市に 流出し、最寄品は二本松地域が高くな っている。
- •近年観光入り込み客数が減少している。
- 高齢化により、高齢者を標準とし たまちづくりが課題。
- 市内の商業活性化推進策が課題。

3)都市計画、インフラ等

- ・東北自動車道等による広域交通の利便 性が高い。
- 鉄道駅利用による通勤通学は市内約 70%、福島市約12%、郡山市約7% であり、近年鉄道利用者は減少傾向に ある。
- ・国道4号、県道により骨格が形成され ている。
- ・都市計画道路の整備率は低いが、都市 計画公園の整備率は100%となって いる。
- 国・県関係機関が二本松地域に集積し、 各地域には公民館、保健福祉センター、 住民センター、スポーツ施設が立地し ている。
- 東西方向に対し南北方向の道路網 が弱く機能強化が課題。

2. 被害状況

1)建物の倒壊(全壊、半壊、一部損壊)

- 被害内容は「一部損壊」が被害建物の約85%と被害は軽微 であったと言える。
- ・一方公共公益施設の損壊は設備関係39件、亀裂等55件、 内装落下等38件と初期避難等に係る課題があった。
- 公共公益施設の設備や構造の再点検、強化が課題。

2) 道路損壊、通行止め(土砂崩れ等)

- ・二本松地域で通行不能 17 カ所、片側通行 13 箇所は、道路 の沈下や

 亀裂及び段差が
 主要因であった。
- 主要生活道路、避難道路の再点検、強化が課題。

3) ライフラインの影響

- 電気、水道(簡易水道を除く)等は復旧が早かった。
- 固定電話や携帯電話、燃料供給は比較的長期であった。
- 情報系、交通系の代替手段の強化、設備点検が課題。

4)放射線(放射線量の経過)

- ・空間線量は、徐々に低下してきたが、除染進捗率は29.2% と低い。
- 農業は出荷制限と風評被害の影響で経済的被害が大きい。
- 製造業や観光は風評被害が大きかったが回復基調にある。
- 育児環境の低下から疎開世帯、出費の増加がみられる。
- 早期の除染、風評の払拭、正確な情報開示等が課題。

復興に向けた取組み

1)福島復興再生基本方針(平成24年7月13日 復興庁) 「安全で安心して暮らすことのできる生活環境の実現」

「地域経済の再生」 「地域社会の再生」

2)福島県復興計画(第2次)(平成24年12月 福島県)

<基本理念>

「原子力に依存しない、安全で・安心で持続的に発展可能な社会づくり」「ふくしま を愛し、心を寄せる全ての人々の力を結集した復興」「誇りあるふるさと再生の実現」

3)二本松市復興計画(第1次)(平成24年1月)

- ・基本理念1:安全・安心のまちづくり(施策の柱1) ・基本理念2:地域経済の持続的な発展(施策の柱2)
- ・基本理念3:人づくり、地域づくり(施策の柱3)

1)長期総合計画(平成20年3月 二本松市)

"自然の恵み 先人の知恵 いまに息づく文化の香り

- <u>「いま拓く 豊かな未来 二本松」"</u> • 基本理念 「活力」「安全と安心」「共生と協働」
- 計画期間 後期:平成24~27年度(4年間)
- 目標人口 60,000人(平成27年)
- 2)都市計画マスタープラン(平成21年3月 二本松市)

<都市づくりの目標>

- ①既成市街地への定住人口の誘導と都市機能の充実、土地の高度利用等により、都 市規模に応じた効率的でコンパクトな市街地形成を目指す。
- ②市内外との交通、流通、交流などを活性化させるため、各種都市基盤整備等の充 実と地域間のネットワーク化を図る。
- ③未来へと引き継ぐべき景観資産の保全を図り、住む人が誇りに思い、訪れる人を 魅了する都市づくりを目指す。

6. 復興に向けた課題

課題①

震災後に策定された計画

震災前に策定された計画

少子高齢・人口減少社会に対応した拠 点への都市機能の集積による活性化

・『集約型都市構造』を目指して、中心拠 点、サブ拠点への機能集積により、財 政負担が少ない、効果的で効率的なま ちの形成と中心市街地等の活性化が課 題となる。

課題②

二本松の歴史・文化・伝統の継承によ る地域の誇り・愛着のさらなる醸成

・二本松の個性を復興に活かすため、市 民としての誇りとまちへの愛着が持て るよう、歴史・文化・伝統を財産とし て再認識し、後世に引き継いていくこ とが課題となる。

課題(3)

災害に対する強靱性と回復力の高いイ ンフラ整備の推進

・市民の生命と財産を守るため、災害へ の安全性が確保された強靱インフラと 復旧・復興の取組みが迅速に行えるイ ンフラの整備を推進することが課題と なる。

課題④

誰もが安全に、安心して住み続けられ

•「高齢者標準」のまちづくりを進め、子 どもから高齢者まで、安心して暮らせ る機能構成、施設整備を行い、住み続 けたいと思える利便性の高いまちの形

る利便性の高いまちの形成

成が課題となる。

課題⑤

原発に頼らない、自然と共生した新た なエネルギーシステムの構築と活力あ る産業の創出

・原発事故を早期に収束させ、原発に頼 らない、二本松の自然や環境を活かし、 共生した新しいエネルギーシステムを 作り上げ、エネルギーの安定的な供給 を図り、新たな産業の創出と産業の立 地促進により二本松市の活力を高める ことが課題である。

課題⑥

地域コミュニティの活発化と地域防災 力の向上

・まちづくり、災害時における助け合い などでは地域コミュニティが担う役割 が大きいため、地域コミュニティの重 要さを再認識し活発化させ、協働、共 助につなげていくことが課題である。

3. 復興に向けた市民・企業の想い

- 〇現在の生活で不安や心配なこととして、放射線の影響に関する内容が多くあげられて いる。(「放射線が健康に与える影響」が約7割)
- ○日常生活の不安や心配の改善対策として、放射線に関する内容のほか、少子・高齢社 会に対応した取組みもあげられている。(「放射線の詳しい情報や知識に対する情報提 供」が約6割)
- ○復興に向けた目標は、原発事故や自然災害への対応、産業振興に関する意見が多い。 (「脱原発により放射能の不安がなく、すべての市民が生涯にわたり、健康で安心して 暮らせる環境づくり」が約7割)
- ○復興に向けた取組みの優先度は、「放射線の線量低下・除去の推進」をあげる人が約 26%で最も高く、除染が最優先課題と考えられている。

【企業の想い】

- 〇現段階でも業況が悪いと回答があったのは約3割であり、零細、中小事業所に多い。 〇再生可能エネルギーに対する取り組みでは、太陽光発電、風力発電が多く、概ね6割
 の企業が導入済または導入予定と回答している。
- ○復興への取組みとして、放射線への対応のほか、情報通信ネットワークの構築、雇用 の創出、インフラ復旧や公共施設の耐震化など、産業振興に関する意見が多い。

【中学生の想い】

- 〇中学生が考える定住するための必要なこととして、除染など二本松市の将来の当面の 災害復興の課題の他、歴史・自然資源を活用していくことがあげられている。
- ○二本松市の将来像として「災害に強まちづくり」のほか、「自然」「歴史・文化」がイ メージされている。

5. 時代潮流

●安心・安全が再認識される社会へ

- 安心・安全への関心の高まり
- 多重性ネットワークの重要性の再認識

●多様な価値が尊重される社会へ

- ・自然との調和、人とのふれあい、地域文化・歴史の再確認
- ・ 個人主義の浸透、地域コミュニティの希薄化
- ・緊急時における共助、互助など「絆」の再認識

●人口減少・少子高齢社会へ

- ・コミュニティ維持が困難となる地域の増加
- 市街地内の空き家、空き地の急増、市街地の縮退
- ・子どもを取り巻く、安全・安心システムの構築

●地方分権社会へ

- 規制緩和の進展、自主裁量権の拡大
- 特区による地域独自の取り組み推進
- ・ 社会資本の的確な維持管理・更新
- ・ 地域格差・都市間競争の激化

●環境と共生する循環型社会へ

- ・環境意識の高まり
- ・環境・エネルギー問題の顕在化、低炭素化に向けた取組み

●国際化・高度情報化社会へ

- 社会経済のグローバル化、ユビキタス社会化
- 貿易摩擦、情報格差の顕在化
- 科学技術進展、イノベーションの推進

3 復興の基本理念

東日本大震災からの復興の基本となる取り組みとして、放射性物質の除去(除染)を最優先として取り組み、ふるさとの風景や市民が安心して暮らせる生活空間を一日でも早く回復させることが重要となっています。

また、今回の東京電力福島第一原子力発電所の事故を経験して、原子力への依存に大きな 危険性が内在していることを再確認させられました。今こそ「脱原発」を実現し、再生可能 エネルギーを中心に据えた、エネルギー政策への転換を国並びに電力事業者へ強く求めてい かなければなりません。

そして、震災前に戻す「復旧」ではなく、市民生活が震災前以上の元気・活気を備えることができるよう、暮らしの再建を図るという「復興」を目指したまちづくりを進めて行くことが必要となっています。

さらに、本市の復興には、共助の精神を大切に相互に助け合い、市民の力を結集して、その想いを共有し「絆」という人と人の結びつきを基本として取り組んでいく必要があります。

そのため、市は復興の先導となって復興事業に取り組み、市民や企業、団体等の活動を全力で支援していきます。

こうしたことから、ふるさと二本松の再生とさらなる発展に向けた復興の基本理念として 以下の3つを掲げ、「希望の復興 輝く未来」の実現に取り組みます。

基本理念1 安全・安心のまちづくり(施策の柱1)

- 1 原子力への依存がなく、地域住民の安全が確保され、安心して暮らすことができる地域社会の再構築を図ります。
- 2 「脱原発」により放射能の不安がなく、すべての市民が生涯にわたり健康で安心して暮らせる環境づくりを推進します。

基本理念2 地域経済の持続的な発展(施策の柱2)

- 1 東京電力福島第一原子力発電所の事故により、市民が被ったすべての損害と風評による 賠償の完全実施を求めるとともに、風評を払拭するために全力を挙げて取り組みます。
- 2 復興の原動力となる地域経済の持続的な発展を図るために、地域資源を活かした多彩な 産業振興を図り、恵まれた立地条件を活かした新たな産業の育成を目指します。

基本理念3 人づくり・地域づくり(施策の柱3)

- 1 市民が生涯にわたり、自分の夢や目的の実現に向けて自らの力を発揮することのできるまちづくりを目指します。
- 2 地域が自ら考え、まちづくりのアイディアを結集し、市民一人ひとりの意欲や取り組みが活かされるよう、市が先導となり市民との連携による協働で復興に取り組みます。

4 復興の基本的な考え方

4-1 計画期間

本計画は、二本松市復興計画に即するため、計画期間は二本松市復興計画(第 1 次プラン) と同様に、平成 32 年度までを計画期間とし、平成 27 年度までを前期集中復興期間、平成 28 年度からの 5 年間を後期発展的復興期間と位置づけ、復興まちづくりに取り組みます。

特に、前期集中復興期間では、復興事業を前倒しし、重点的に事業を実施します。

さらに、二本松市復興計画では、計画期間を3期に区分して、復興に取り組むことから、 本計画においても、この区分に対応して復興まちづくりを推進します。

①復旧期:平成23年度~25年度(3年間)

市民生活基盤や公共施設を復旧させる期間

②再生期:平成23年度~27年度(5年間)

災害の影響により、生活・事業等に支障をきたしている方々への支援や二本松市の 再生に向けたインフラ整備などを充実させる期間

③発展期:平成24年度~32年度(9年間)

市政の発展に向けて戦略的に取り組みを推進していく期間

また、平成 28 年度からの後期発展的復興期間については、復興の達成状況や原発事故の 影響等を再検証し、新たに必要となる事務事業等の検討を行い次期長期総合計画の中に盛り 込んで、二本松市の更なる発展に向けた取り組みを推進します。

		H23	H24	H25	H26	H27	H28 から H32
	復興計画		<u>!</u> 前其	! 集中復興!	! 期間		後期集中復興期間
	復旧期						
1	再生期						
ļ	复 円工物 興 期 発展期			7 }		,,	
長	期総合計画						

4-2 計画の進行管理

迅速な復興を達成するため、復興まちづくり計画の進行管理については、復興計画と同様に、計画マネジメントサイクルに基づき、市が行う事業実施の状況や進捗について明らかにし、計画の実行性を高め、その着実な推進を図るとともに、次に実施する取り組みにつなげていきます。

4-3 計画の実効性の確保

復興まちづくり計画を推進するに当たっては、多大な経費を要するとともに、税収入の減収も見込まれることから、これまで以上に厳しい行財政運営を余儀なくされることは論を持ちません。今後もなお一層の行財政改革を進めていくことは当然ですが、自助努力のみで復興をなし得ることは到底不可能であり、国、県、民間からの人的・物的支援が何よりも重要になってきます。

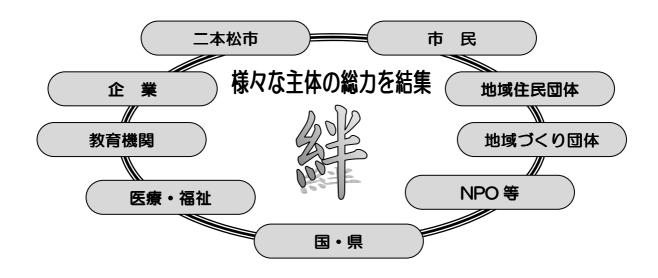
とりわけ、長期間にわたる国の財政的支援なくして復興は不可能であり、災害復興交付金 や地方交付税等、自由度の高い財政措置を十分な規模で行うよう国に強く要請し、復興のた めの財源を確保した上で、財政計画との連動を図りながら、復興事業を実施していきます。

4-4 計画の見直し

東京電力福島第一原子力発電所の事故は、いまだ収束への道筋が見えず、予断を許さない 状況が続いていることや、今後の復興状況、これからの社会経済情勢の変化を踏まえ、必要 に応じた見直しを行うこととします。また、国における復興の支援制度の創設や見直し、二 本松市復興計画や二本松市都市計画マスタープランが改定された場合には、見直しの検討を 行います。

4-5 復興の主体

復興活動は、行政、企業、団体、NPO など多様な活動主体がお互いに手を携え、ともに歩んでいくという共助・公助の精神を共有し、「絆」という人と人の結びつきを基本として取り組んでいく必要があります。復興の主体は、市民一人ひとりであり、民間をはじめ様々な主体により復興に向けた事業や取り組みが幅広く進められていくことによって、復興事業の効果が相乗的に高まります。市はこうした復興に向けた活動の先導となるとともに、それらを全力で支援していきます。



5 復興に向けた推進プロジェクト

5-1 推進プロジェクトとは…

「希望の復興 輝く未来」の実現を図る取組みを「重点プロジェクト」として、取り組んでいくものとします。

「推進プロジェクト」は、『ふるさと二本松の再生とさらなる発展を図り、創造と可能性ある未来都市に向けた復興を力強く牽引』するプロジェクトとして位置づけ、東日本大震災前の二本松市の課題を解決するだけでなく、強靱で頑健な都市として後世に引き渡すために、復興に向けた個々のまちづくりの取組みを相互に連携させ先導的な展開を図ることとします。

『希望の復興 輝く未来』

安全に快適に暮らせるまち

活力と魅力、誇りが持てるまち



一重点プロジェクトー

- (1) 道路強靱化プロジェクト
- (2) エネルギー自立都市プロジェクト
- (3) 地域コミュニティ再生プロジェクト
- (4) 二本松文化 継承プロジェクト
- (5) 二本松ブランド創造プロジェクト



創造と可能性ある未来都市に向けた復興を力強く牽引

5-2 推進プロジェクト

(1) 道路強靱化プロジェクト

創造と可能性ある未来都市に向け、市民生活、産業活動を支える道路の強靱化 を推進します。

二本松市は、東北自動車道、国道 4 号などの東日本の大動脈の道路が通り、東京や仙台・青森を結んでいます。これらの道路骨格として、国道 349 号、459 号、主要地方道、県道が通り、市内の道路網が構成され、二本松市の中心である二本松駅周辺、安達駅周辺、杉田駅周辺と山間地域の集落地を結び、市民の快適な暮らしや経済活動を支える基盤となっています。これらの道路は、災害時には、支援活動や緊急物資の輸送路、避難経路にもなることから、市民の生命や財産を守る重要な道路でもあるといえます。

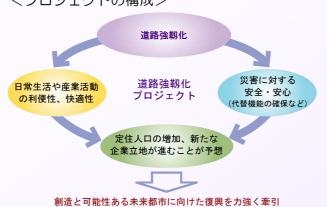
東日本大震災では、市の中心部と山間部を結ぶ道路が土砂崩れ等により、通行不能になった区間が発生し、住宅地や集落地における道路においても道路の損壊がみられ、市民生活や 経済活動に支障をきたしました。

こうしたことから、市民生活、産業活動の基盤として、道路の利便性、快適性、安全・安心を確保するとともに、未曾有の災害に備えて道路の機能等を考慮し、代替機能の確保などにより、道路の強靱化を図ります。

これにより、二本松市における日常生活や産業活動の利便性、快適性、災害に対する安全・安心が高まり、定住人口の増加、新たな企業立地が進むことが予想されます。

【道路強靱化プロジェクト】





<バイパス等の整備のイメージ>







(2) エネルギー自立都市プロジェクト

効果的な再生可能エネルギーシステムを世界に発信し、エネルギー自立都市の 形成を推進します。

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、電力供給の逼迫を招き、経済活動、市民生 活に影響を及ぼし、原子力に依存したエネルギー社会から、再生可能エネルギーの利用促進、 エネルギー利用効率の向上による自律分散型の地域づくりへの転換が求められています。

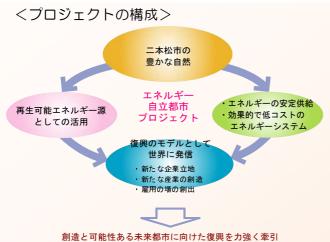
また、地球温暖化対策としても再生可能エネルギーは注目されており、環境面においても その活用が期待されています。

二本松市は豊かな自然に囲まれ、再生可能エネルギー源として活用できる資源があり、高 い晴天率から太陽光を活用したエネルギーの創出も可能であると考えられます。

そのため、二本松市の自然環境や地形、気候などから、活用可能なエネルギーを検討し、 エネルギーの安定供給と必要な品質を確保しつつ、効果的で低コストのエネルギーシステム の構築を図り、復興のモデルとして、世界に発信していきます。

これにより、新たな企業立地や新しい産業の創造につながることが期待され、雇用の創出 の確保などにつながることから、創造と可能性ある未来都市に向けたインフラの一つとなる エネルギーシステムの構築を力強く推し進めていきます。

【エネルギー自立都市プロジェクト】



<地熱発電(柳津西山地熱発電所)>



(出典:柳津町ホームページ)

<太陽光発電のイメージ>



<小水力発電のイメージ>



(3) 地域コミュニティ再牛プロジェクト

支え合うことができる地域コミュニティの再生を図り、子どもから高齢者、子育て世代など様々な世代は安全に安心して健康に暮らせるまちづくりを推進します。

東日本大震災では、避難所での避難生活では、多くのボランティアのほか、被災した地域 住民が協力しあって、希望と勇気をもち、苦難を乗り越えてきました。日常生活の中でも、 地域住民のつながりを強めていくことが重要になっており、子どもや高齢者の防犯、安否確 認など地域で見守る取組みなどが進められています。

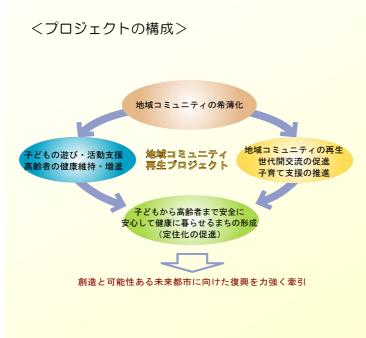
また、少子高齢・人口減少社会を迎えた中で、地域コミュニティが薄れつつあり、世代間 の交流がこれまでも増して重要になっています。

特に、原発事故により、屋外での遊びや活動が制限され、健康の維持が難しくなっており、 子どもたちの健やかな成長の支援と市民の健康維持が課題となっています。

そこで、安心して遊びや活動ができる施設の整備を推進し、市民の安心を確保するととも に、子どもから高齢者、子育て世代など様々な世代の交流を深め、地域コミュニティの再生 につなげていきます。

こうしたコミュニティを強めていくことにより、日常生活だけでなく、災害時における助け合い(共助)につながることが期待でき、安全に安心して生活できるまちとして、魅力が高まり、定住につながるものと期待されます。

【地域コミュニティ再生プロジェクト】



<げんきキッズパークにほんまつ>





(出典:二本松市ホームページ)

(4) 二本松文化 継承プロジェクト

先人から受け継いだ二本松固有の歴史・文化を後世に責任を持って引き継ぎ、 歴史と文化を継承するまちづくりを推進します。

二本松市は、霞ヶ城の城下町としての歴史を持ち、四季折々の祭りやイベント開催され、 秋から冬にかけて「二本松の菊人形」や日本三大提灯祭りの一つである「二本松の提灯祭り」、 「針道のあばれ山車」、日本三大幡祭りといわれる「木幡の幡祭り」などの伝統を受け継いだ 祭りが開催され、市内は多くの人でにぎわいを見せます。

また、二本松駅を中心とした市街地には、寺社が点在し、根崎から竹田にかけての旧街道沿いには、古くから営まれている商店等が建ち並び、城下町の街並みの保存と再生が進められています。

霞ヶ城や寺社が多くあることから、市内には、家具や建具の製造が産業として発達し、現在においても、家具や建具の工房が多くみられます。

こうした歴史や伝統は、先人たちが、つくり、守り続けてきた二本松市固有の文化といえます。そこで、語り部など、二本松の歴史や出来事を語り継ぐとともに、後世に責任を持って引き継いで行くことが、二本松市民の責務であると認識し、文化に触れ、体験することを通して、市民のコミュニティの活発化につなげるとともに、歴史・文化を後世に伝えることにより、未来への創造と可能性に向けた取組みを推し進めていきます。

これにより、二本松市の魅力が高まり、定住の促進が期待でき、観光の振興にもつながるものと期待できます。

【二本松文化 継承プロジェクト】



(5) 二本松ブランド創造プロジェクト

伝統ある技術と新しい技術の融合により、二本松ブランドを生みだし、新しい 価値の創造

市内の産業は、「卸売業・小売業」、「建設業」「製造業」が主な産業となっており、この3つの業種で市内の従業者数の約6割を占め、特に製造業は全従業者の約34%を占めています。製造業の中でも、二本松の歴史の中で発展してきた家具や建具などのものづくりは、二本松の活力を牽引してきた産業として、現在でも多くの工房や作業場がみられます。

また、近年では、工業団地の造成や各種の立地支援制度により、多様な企業が立地し、福島県内陸部における工業地帯となっています。こうした多種多様な業種の企業立地は、二本松の強みであり、大きな可能性を持っているといえます。

そこで、今後も予想される企業立地のニーズに対応するため、新たな工業団地の造成を進めるとともに、受け継がれてきた伝統ある技術と新しい技術の融合により、二本松ブランドを生みだし、新しい価値の創造と可能性ある未来都市に向けた取組みを推し進めていきます。

また、安定的な供給と効果的な低コストのエネルギーシステムを構築することにより、新たな産業の創出と雇用の場が確保されることにより、人口の定住が期待されます。

【二本松ブランド創造プロジェクト】



6 活力と魅力あるまちづくりの方針

復興まちづくりは、これまでの二本松市のまちづくりの課題を解消するとともに、少子高齢・人口減少社会の到来、農業の担い手不足、産業のグローバル化、防災への意識の高まりなどの時代背景からの課題に取組み、震災前に復旧するだけでなく、我が国や世界のモデルとなる「創造と可能性ある未来都市」の実現を目指してことが重要です。

そのため、この「創造と可能性ある未来都市」の実現を図るため、「安全に快適に暮らせるまち」、「活力と魅力、誇りが持てるまち」に向け、6つの方針に基づいた、取組みを展開していくものとします。

創造と可能性ある未来都市



安全に快適に暮らせる まちをつくる 活力と魅力、誇りが持てる まちをつくる



方針1:都市機能がコンパクトに集約され、相互に連携したまちをつく

රු

方針2:二本松の歴史・文化・伝統、自然を大切にし、誇れるまちをつ

くる。

方針3:誰もが安全に、速やかに移動できるまちをつくる。

方針4:災害に強く、安心して暮らせるまちをつくる

方針5:再生可能エネルギーを活用した、新しい産業を生み出すまちを

つくる

方針6:人々の絆を強め、互いに助け合う、地域力の高いまちをつくる。

6-1 復興に向けた将来都市構造

(1) 基本的な考え方

「二本松市都市計画マスタープラン」では、「二本松市長期総合計画」に示される都市構造の考え方を踏まえ、市街地における都市機能と田園や山麓地域における自然環境が調和した賑わいと魅力ある持続可能な共生社会を構築するために、人口や産業、都市機能が地域ごとにコンパクトに集約され、相互に連携する"集約型都市構造"へと転換を図っていくこととしています。

こうした考え方に基づき、二本松市街地周辺を本市の「中心拠点」、杉田駅や安達駅周辺を中心拠点を補完する「サブ拠点」、小浜地区や針道地区を生活機能の集積を促進する「地域拠点」とし、地域拠点よりも身近な生活空間としての主要集落を「地区中心」として位置づけています。また、各地域拠点間を結ぶ都市骨格軸、地区中心間を結ぶ地域連携軸を位置づけています。

復興に向けた将来都市構造は、都市計画マスタープランにおいて示される「将来都市構造」を基本とし、活力と魅力あるまちづくりを実現するための位置づけ等を明確にしながら、災害に強い安全・安心のまちの実現を目指すものとして定めます。

【二本松市都市計画マスタープランの将来都市構造の「拠点」と「軸」】

		スプープングラ19不部では後にグ・反流」と「1973」
		内容
		〇二本松駅及び二本松市役所とその周辺部を新市の「中心拠点」と位置
	①中心拠点	づけ、その求心力をさらに高めていくため、商業・サービス、業務機
		能、文化機能などの集積・誘導を促進します。
		〇杉田駅・安達駅とその周辺部を、中心拠点を補完する「サブ拠点」と
	②サブ拠点 	して位置づけ、誘導を促進します。
拠		〇小浜地区及び針道地区について、支所を中心に生活の利便性を高め、
זאני	③地域拠点	必要な機能の集積を促進する「地域拠点」として位置づけ、中心拠点
<u>_</u>		補完する役割を担い、地域の定住人口の安定に努めます。
点	4)地区中心	〇共通する地域特性を有する地区の中心を「地区中心」と位置づけ、コ
	4 地区中心	ミュニティを支える環境づくりを行います。
		〇温泉、山、高原、公園、さらには道の駅等の交流施設などについて、
	⑤観光交流	それぞれの資源を十分に活かした取組みを進めることにより、「観光
	拠点	交流拠点」と位置づけます。また、こうした諸資源をネットワーク化
		して、交流を促進します。
	1)広域連携軸	○東北の国土軸を担い本市と周辺都市とを結ぶ主要骨格軸として、交通
	①凶以建捞黜	の強化を図ります。
軸	○初丰岳牧輔	〇中心拠点やサブ拠点、地域拠点を結ぶ主要骨格軸として、交通機能の
半世	②都市骨格軸	強化を図ります。
	③地域連携軸	○各地域内の地区中心間を結ぶ生活主要動線として、交通利便性を強化
	②地以建捞軸	します。

【復興に向けた「将来都市構造図】

6-2 土地利用

(1) 基本的な考え方

二本松市は、市の中央を阿武隈川が流れ、西端には安達太良山、東南端には日山(天王山)が聳えています。阿武隈川沿いの比較的平坦な地形のエリアでは、国道に沿って市街地が形成され、3つの鉄道駅の周辺は、住宅、商業等の土地利用が進み、二本松市の中心拠点、サブ拠点が形成されています。

また、東北自動車道二本松 IC 周辺、市街地内の国道 4 号及び阿武隈川沿いには、工業地が形成されています。

このように、二本松市は豊かな自然を基礎として土地利用が図られ、霞ヶ城をはじめ、先人たちが築いてきた二本松固有の歴史や文化を活かした、これらの土地利用を未来に引き継いでいくことが、二本松市の復興にとって重要であると考えられます。

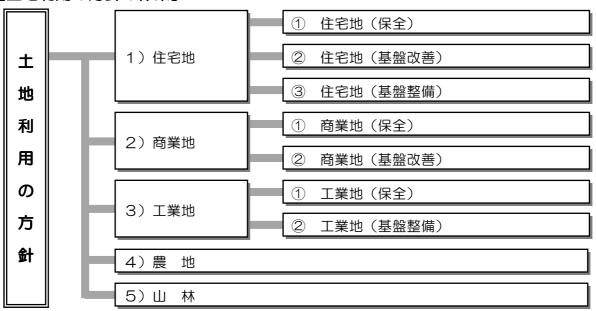
また、高齢化により高齢者が増加することから、高齢者が快適に住み続けられるよう「高齢者標準」の視点で土地利用を適切に誘導していくことが求められています。

そのため、城下町としての二本松市の歴史を基礎とした土地利用を基本としながら、復興 特区制度の活用などにより、土地利用を適切に推進・誘導し、二本松市の魅力と活力を高め ていきます。

【基本的な考え方】

- ①二本松市の歴史や文化を基礎として築かれた土地利用を未来に引き継ぐため、安全で快適な暮らしを支え、二本松市の活力と魅力を高める土地利用を推進します。
- ②土地利用の区分は、都市計画マスタープランにおける区分を基本とし、都市的土地利用 (住宅地、商業地、工業地)については、安全・快適を支える都市基盤の整備状況に応 じて、土地利用毎に分類し、道路等の基盤整備の方向について示します。

【土地利用の方針の体系】

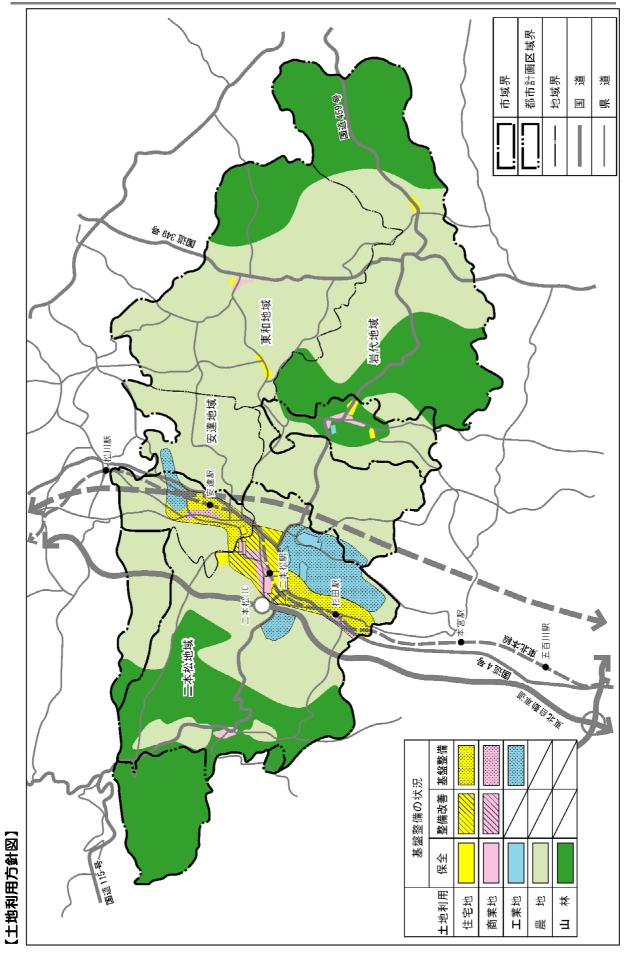


保 全:都市基盤が整備され、良好な市街地環境が形成されているエリア

基盤改善:基盤に整備が不十分であり、防災面から市街地環境に課題のあるエリア

基盤整備:二本松市の復興を進める上で、新たな土地利用を図り、活力と魅力を高める

エリア



6-3 インフラ整備の方針

(1) 基本的な考え方

二本松市は、東北自動車道、国道 4 号をはじめとする国道、主要地方道、一般県道を骨格とした道路網が形成されています。

市民の通勤や買い物などの移動は、自動車を利用する割合が高いことから、中心拠点と周辺地域、さらには周辺都市とのアクセスの向上に向けた道路整備が必要となっています。

また、東日本大震災の発生後、山間部を中心に土砂崩れ、路面沈下・崩落、亀裂などにより、通行止めとなった道路・区間があり、災害に強い道路づくりが求められています。特に、山間部の集落に連絡する道路には、通行止めとなった区間が多くみられたことから、頑健で高い回復力を持たせ、集落の孤立化を防止し、安全な避難や支援活動、物資の輸送路を確保する必要があります。

市街地においても、災害時における避難場所、避難所への避難経路を確保するとともに、市街地を市民の安全・安心の基盤となる道路の整備を進めていく必要があります。

一方、今後高齢化が進展し、「高齢者標準」によるまちづくりを進めていく必要があることから、高齢者の外出など、高齢者の行動や活動を支援についても取組み、快適に暮らせる環境づくりも求められます。

また、地球温暖化対策などの一つとして、自然の活動によって得られるエネルギー源となる再生可能エネルギーが重要視されており、現代においては、道路や公園とともに、エネルギーもインフラの一部を担っています。福島第一原子力発電所の事故では、電力供給が逼迫し、首都圏に大きな影響を与えたことから、再生可能エネルギーの注目が高まっています。

そのため、市民の安全・安心を守り、快適で利便性の高い暮らしを支えるインフラ整備を適切に進め、頑健で高い回復力を持った都市の形成を目指します。

【基本的な考え方】

- ①復興に向けた将来都市構造、周辺都市とのつながりを踏まえ、道路の体系的な整備を進めるとともに、主要な道路は災害時における安全で迅速な支援活動、支援物資の輸送などを行う避難路としての機能を確保します。
- ②土地利用方針において、基盤改善型の土地利用を図るエリアにおいては、防災拠点、避難所、避難場所への避難路として活用できる道路確保し、「二本松型避難路モデル」の形成を図ります。
- ③「高齢者標準」の考え方に基づき、誰もが自由に移動できる利便性の高い交通システムの構築を目指します。
- ④公園への誘致圏を考慮しながら、身近な公園・緑地、拠点的な公園・緑地を体系的に配置し、自然と調和した市街地環境の形成と災害時における避難場所等への活用を図ります。
- ⑤二本松市の自然を活かした、活用可能なエネルギーを検討し、持続可能な社会の構築を 目指します。

【インフラ整備の方針の体系】

	Т	1)安全・安心を支える骨格的な道路網の形成	① 頑健で回復力が高く、代替性のある道路ネットワークの整備 ② 安全で迅速な避難ができる道路の整備 (二本松型避難路モデルの形成)		
			ŀ	2)災害に強い情報 通信ネットワーク の構築	① 災害時情報提供システムの整備② 災害に強い情報通信システム・ネットワークの構築
インコ	ŀ	3) 利便性の高い交通システムの構築	① 市民の移動を支える公共交通ネットワークの構築		
フラション		4) うるおいとやす らぎを与え、市民 の安全・安心を確	① 災害時に避難場所等となる公園・緑地の体系的整備		
備の	П	保する公園・緑地の整備	② 延焼遮断機能を兼ね備えた市街地内の緑 化の推進		
	L	5)快適な暮らしを 支える上下水道の	① 災害に強く、安定供給できる水道施設の整備		
亚I		整備	② 環境に配慮し、災害時にも利用可能な下水道施設の整備		
	П	6)持続可能な再生	① 気候・風土に適した再生可能エネルギーの検討と適地の選定		
	-	可能エネルギーの	② 公共施設への再生可能エネルギーの導入 推進		
			③ 民間施設の再生可能エネルギーの導入に対する支援		

6-4 生活・地域の再建の方針

(1) 基本的な考え方

二本松市は、名峰安達太良山を西に望み、東に日山、羽山等の阿武隈山地を有し、広大な市域の中央を阿武隈川が南北に悠々と流れています。豊かな自然と風光明媚な四季折々の風情と二本松藩・丹羽十万石の城下町に象徴される歴史・文化が調和し、二本松市の個性と魅力が生み出され、子どもから高齢者まで市民がのびのびと生き生きした暮らしが営まれています。

しかし、東日本大震災による原発事故が二本松市を襲い農業や工業、市民の健康に大きな被害を及ぼしました。

そのため、一刻も早く、原発事故を収束させ、美しく、生き生きと暮らせる二本松市へと回復させ、市民生活や生活を支える基盤となる地域経済の再建を図り、二本松市の財産である美しい自然や歴史・伝統などの固有の文化を後世に引き継いでいくことが、二本松市で生まれ、育ち、生活している市民の切なる願いとなっています。

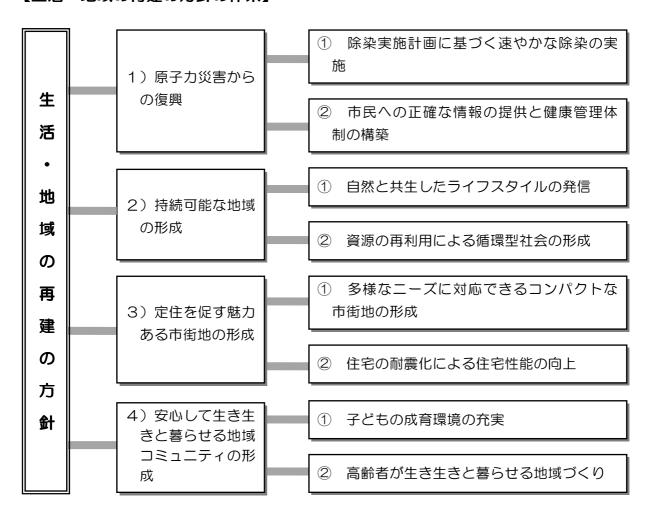
あわせて市民の願いを実現するためには、原発事故の収束が大前提であるため、事故への 対応を迅速に行うよう国や事業者に強く要望し、市民の安全と安心を取り戻します。

こうした市民生活の回復とあわせて、生活の安全・安心、利便性が確保されるとともに、 二本松の将来の担う子どもたちの健やかな成長を地域全体で見守り、高齢者が生き生きと暮らせる地域の形成を目指します。

【基本的な考え方】

- ①原子力災害から市民の暮らしを回復させ、安全と安心を取り戻すための方策を推進します。
- ②豊かな自然や長い歴史の中で培われてきた歴史や伝統を二本松固有の文化として、後世に 責任を持って引き継ぐことができる持続可能な都市の形成に取り組みます。
- ③自然との共生を図りながら、災害に強い頑健な都市として、安全・安心と利便性が確保された、快適な生活の実現を目指します。
- ④子どもの成長や高齢者の暮らしを支える地域コミュニティの形成を図ります。

【生活・地域の再建の方針の体系】



6-5 産業基盤の再生の方針

(1) 基本的な考え方

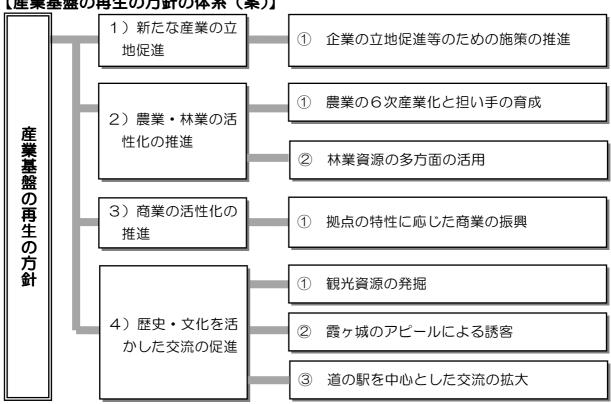
福島第一原子力発電所の事故では、二本松市の農業、商業、製造業、観光等は、放射線に よる大きな被害を受けました。「市民アンケート調査結果」をみても、復興ビジョンにおける 3つの施策の柱のうち、「安全・安心のまちづくり」として、「放射線の線量低下・除去」が 重要施策である回答する人が半数を超え、「企業アンケート調査」においても、「一刻も早い 除染の実施」を求める企業が半数以上を占めています。

二本松の産業の再生・復興には、除染をはじめとする放射能対策に取組むことが最重要課 題であり、二本松から福島さらには日本の復興に向け、力強く牽引する産業の育成・誘致を 進め、活力にあふれた都市の形成を目指します。

【基本的な考え方】

- ①二本松市の再生だけでなく、福島の再生と活力を高める産業立地を促進します。
- ②農地のもつ機能を最大限に活かす農業の活性化への取組みを推進します。
- ③日常生活の利便性を高める商業の活性化への取組みを推進します。
- ④二本松の魅力を広くアピールし、賑わいを生み出すため、交流を促進する観光振興を推 進します。

【産業基盤の再生の方針の体系(案)】



6-6 地域の防災力の強化の方針

(1)基本的な考え方

東日本大震災における避難や避難所での生活では、地域住民が協力して、助け合いながら 苦難を乗り越え、地域コミュニティのつながりが人々に希望を与えました。

このように、災害による被害を最小限に抑えるためには、「自助・共助・公助」を基本として、役割と責任のもとに相互に連携・協働を図るとともに、日常から人々の絆で結ばれる地域コミュニティを活発化させることが重要であるといえます。

そのため、災害時の避難や避難所における協力や助け合いの主体となる市民や団体による活動を活発化させるとともに、行政組織の強化、国・県、周辺都市との連携を強化し、たくましい市民と行政により、防災力の高い都市の形成を目指します。

【基本的な考え方】

- ①災害時における共助を促す地域コミュニティの活発化を促進します。
- ②地域における防災活動の組織化と日常からの活動を支援します。
- ③避難所等に避難時に必要となる生活必需品を配備し、災害時における安心を確保します。
- ④災害時を想定し、周辺都市、国・県との連携を強化します。

【地域の防災力の強化の方針の体系】

